

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

柏駅周辺については都市基盤整備の遅れと、防災・治安・景観等の都市環境上の問題が指摘されており、都市再生緊急整備地域に指定されている。特に、柏駅周辺においては良好な交通環境を構築する必要があることから、都市計画道路の整備の進捗とあわせて、駅前のイメージ改善、まちなかの魅力向上と中心市街地内への歩行者の流れの改善が求められている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

本市の中心市街地において、都市基盤整備、土地利用状況の改善とそれに伴う防災性の向上、土地の高度利用を図るとともに、多様な都市機能の導入と複合化等が同時に実現できる市街地再開発事業を先導的に実施することは、商業の活性化及びまちなか回遊性の向上に寄与するとともに、地域の牽引力を果たし、周辺への波及効果も期待できる。

また、回遊性向上のための良好な歩行者空間の確保に向けての都市計画道路の整備、老朽化が目立つ柏駅東口歩行者専用嵩上式広場の改良、駐輪場整備や放置自転車対策の実施が必要である。

(3) フォローアップの考え方

実施事業ごとに取り組みの進捗状況を把握し、事業促進等の改善を図る。

また、各事業の進捗状況と各目標指標にかかわる数値目標の達成状況を比較分析し、目標達成に向けた効果的な事業実施を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 1 柏駅東口 D 街区第一地区第一種市街地再開発事業 ○内容 市街地再開発事業（面積 0.8ha） ○実施時期 平成 24 年度～平成 28 年度	市街地再開発組合	中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、商業、業務、文化、交流の拠点施設整備と住宅等の整備により、商業の活性化に寄与するとともに、魅力向上が期待できるもので、街なか居住の促進を図り、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ○実施時期 平成 24 年度～平成 27 年度 	
○事業名 2 柏市、市街地再開発準備組合 ○内容 段階的な市街地再開発事業の調査検討 ○実施時期 平成 25 年度～	柏市、市街地再開発準備組合	中小規模の民間再開発事業等を段階的に実施するために、地権者と共同して事業区域区分、道路計画案の検討、市街地再開発準備組合の支援を実施する。 事業の実現により、商業の活性化に寄与するとともに、魅力向上が期待できるもので、街なか居住の促進を図り、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ○実施時期 平成 25 年度～平成 30 年度 	
○事業名 6 柏駅東口歩行者系都市計画道路整備事業 ○内容 歩行者系都市計画道路の整備 ○実施時期 平成 13 年度～平成 32 年度	柏市	柏駅東口 D 街区第一地区第一種市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路の整備を行い、回遊性の向上を促進するもので、中心市街地の活性化に必要です。 ・都市計画道路 7・6・4 号 中通り線	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（柏中央地区）） ○実施時期 平成 28 年度～平成 32 年度	

○事業名 39 柏駅周辺「通り」整備事業 ○内容 歩道の段差解消や舗装のデザイン化等による通りの高質化 ○平成 27 年度～平成 36 年度	柏市	柏駅周辺まちづくり 10 ヶ年計画に基づき、車道と歩道の段差解消や舗装のデザイン化や休憩スペースの確保や植栽空間の整備等により、潤いのある歩行者空間の確保を行い、歩行者優先の魅力ある「通り」の整備を進めるもので、回遊性の向上を促進し中心市街地の活性化に必要です。 ・サンサン通り ・ハウディモール ・あさひふれあい通り	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（柏中央地区）） ○実施時期 平成 28 年度～平成 32 年度	
--	----	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 3 都市計画道路末広あけぼの線整備事業 ○内容 都市計画道路の整備 ○実施時期 平成 27 年度～	柏市	国道 6 号から柏駅西口に直結する、都市計画道路末広あけぼの線を整備する。 市街地再開発事業に併せて整備することにより、柏駅西口の回遊性の向上に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業） ○実施時期 平成 28 年度～平成 30 年度	
○事業名 4 歩道環境整備事業 ○内容 バリアフリー整備 ○実施時期 平成 24 年度～平成 31 年度	柏市	道路特定事業計画に基づき、柏駅周辺におけるバリアフリー経路の歩道段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック設置等のバリアフリー化の実施により、歩行環境を整備するもので、回遊性の向上に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業と一体の関連社会資本整備事業） ○実施時期 平成 26 年度～平成 29 年度 ○支援措置の内容 防災・安全交付金（道路事業） ○実施時期 平成 30 年度～平成 31 年度	

○事業名 6 柏駅東口歩行者系都市計画道路整備事業【再掲】 ○内容 歩行者系都市計画道路の整備 ○実施時期 平成13年度～平成32年度	柏市	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路の整備を行い、回遊性の向上を促進するもので、中心市街地の活性化に必要です。 ・都市計画道路7・5・3号 元町通り線 ・都市計画道路7・6・4号 中通り線 ・都市計画道路7・6・2号 南通り線 ・都市計画道路8・7・1号 小柳町通り線	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の関連社会資本整備事業） ○実施時期 平成26年度～平成27年度	
○事業名 10 幸通り線横断歩道橋撤去事業 ○内容 歩道橋撤去工事 ○実施時期 平成26年度～平成31年度	柏市	利用者の減少、施設の老朽化による駅前景観への配慮から撤去要望があり、歩道通行の円滑化を図るため撤去工事と歩道の改良工事を実施する。 エスカレーター設置により利用者が減った歩道橋を撤去することにより、歩道部の一部にあった歩道橋支柱部分が開放され、歩行者回遊性の向上に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 防災・安全交付金（道路事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 平成29年度～平成30年度	
○事業名 11 柏駅東口歩行者専用嵩上式広場改良事業 ○内容 改良整備 ○実施時期 平成26年度～平成31年度	柏市	老朽化した施設の再整備を実施する。 柏駅東口の顔である柏駅東口歩行者専用嵩上式広場の一部について、改良整備を行うもの。 利便性の向上に寄与するもので、中心市街地の活性化に必要です。 ・階段1基の再築 ・車道舗装の再整備 ・歩道舗装の再整備 ・階段漏水に対する雨水排水再整備	○支援措置の内容 防災・安全交付金（道路事業） ○実施時期 平成29年度～平成31年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

特になし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 5 柏駅東口タ	柏市	柏駅東口駅前の交通特性によって右側乗車となっているタクシー乗り場を改善するもの		

クシー乗り場整備 ○内容 タクシー乗り場改善 ○実施時期 平成 24 年度～平成 30 年度		で、公共交通であるタクシーの利便性向上を図り、滞留時間の延長に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。		
○事業名 7 柏駅東口第二駐輪場耐震補強整備事業 ○内容 駐輪場改修 ○実施時期 平成 26 年度～平成 27 年度	柏市	柏駅東口第二駐輪場は建設から 30 年以上が経過しており、耐震性及び著しい老朽化への早急な対応が必要であるため、改修工事を実施する。 利便性の向上に寄与するもので、中心市街地の活性化に必要です。 駐輪場面積：155.15 m²		
○事業名 8 柏駅西口第一駐輪場整備事業 ○内容 駐輪場改修 ○実施時期 平成 25 年度～平成 26 年度	柏市	柏駅西口第一駐輪場は、建設から 20 年以上が経過しており、著しい老朽化への早急な対応が必要であるため改修工事を実施する。 また、放置自転車等を減少させることにより、駅周辺の交通安全の確保や良好な都市景観が創出され、まちなか回遊性の向上に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。 駐輪場面積：1,119.08 m²		
○事業名 9 柏駅東口第三駐輪場整備事業 ○内容 駐輪場改修 ○実施時期 平成 28 年度～平成 29 年度	柏市	柏駅東口第三駐輪場は建設から 20 年以上が経過しており、著しい老朽化への早急な対応が必要であるため、改修工事を実施する。 利便性の向上に寄与するもので、中心市街地の活性化に必要です。 駐輪場面積：1,209.10 m²		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設を整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、柏市役所をはじめとする官公庁、医療、生活支援、教育、文化など、多様な公共・公益施設が立地し、広域交通結節点である柏駅が立地するという交通利便性とあわせ、商店街や大型小売店といった商業集積による生活利便性の高さからマンション供給も進み、居住人口が増加している。

(2) 都市福利施設を整備する事業の必要性

中心市街地の多種多様なまちづくり課題に対応するためには、地域住民や団体、事業者と一体となった取り組みを進める必要があり、活性化の推進や来街者の増加を図るために核となるまちづくり拠点・交流施設の整備が必要である。

(3) フォローアップの考え方

実施事業ごとに取り組みの進捗状況を把握し、事業促進等の改善を図る。

また、各事業の進捗状況と各目標指標にかかわる数値目標の達成状況を比較分析し、目標達成に向けた効果的な事業実施を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 1 柏駅東口 D 地区第一地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ○内容 市街地再開発事業（面積 0.8ha） ○実施時期 平成 24 年度～平成 28 年度	市街地再開発組合	中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、商業、業務、文化、交流の拠点施設整備と住宅等の整備により、商業の活性化等に寄与するとともに、魅力向上が期待できるもので、街なか居住の促進を図り、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ○実施時期 平成 24 年度～平成 27 年度 	

○事業名 12 柏市文化交 流複合施設 設置事業 ○内容 公益施設整 備 ○実施時期 平成 27 年度 ～平成 28 年 度	柏市	柏駅東口 D 街区市街地再開発事業による施設建築物床を活用し、柏市市民活動センター及び、市民ギャラリー等の文化・交流施設を整備し、中心市街地来街者の増加を促進する。歩行者交通量の増加及び、滞在時間の延長に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業等) ○実施時期 平成 27 年度	
--	----	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

特になし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 14 保育園整備事業 ○内容 認可保育園の設置 ○実施時期 平成 25 年度～	民間事業者	認可保育園を新・増設し、待機児童の解消を図る。 都市福利施設が整備されることにより、街なか居住を推進し、商業機能の底上げを図ることが出来、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 安心こども基金（保育所緊急整備事業）、保育所等整備交付金、保育対策総合支援事業費補助金 ○実施時期 平成 26 年度～平成 27 年度 保育所等整備交付金 ○実施時期 平成 27 年度～平成 30 年度 保育対策総合支援事業費補助金 ○実施時期 平成 28 年度～平成 30 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 15 柏市民活動センター運営事業 ○内容 市民公益活動に関する場の提供 ○実施時期 平成 18 年度～	柏市	柏市民活動センターは市民公益活動に関する情報の提供、相談、コーディネート、場の提供等の機能を拡大、拡充し、D街区の再開発事業地で継続して運営する。 街の魅力の向上と、滞在時間の延長に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地の人口は、全国的に少子高齢化が進むなか増加傾向にある。これは中心市街地の交通利便性や、商業、行政施設等の集積による生活利便性が評価されているとともに、市街地再開発事業などの都市基盤整備が進捗し、民間のマンション建設が進んだことが要因として挙げられる。

(2) 住宅供給のための事業及び居住環境の向上のための事業の必要性

本市の中心市街地では、直接的な住宅供給は民間活力に期待しつつ、将来的な少子高齢社会に備えて居住環境の質的向上を図る。特に、中心市街地内の居住者の安全・防犯対策や、高齢者・子育て環境の充実を図る必要がある。

(3) フォローアップの考え方

実施事業ごとに取り組みの進捗状況を把握し、事業促進等の改善を図る。

また、各事業の進捗状況と各目標指標にかかわる数値目標の達成状況を比較分析し、目標達成に向けた効果的な事業実施を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 1 柏駅東口 D 街区第一地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ○内容 市街地再開発事業（面積 0.8ha） ○実施時期 平成 24 年度～平成 28 年度	市街地再開発組合	中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、商業、業務、文化、交流の拠点施設整備と住宅等の整備により、商業の活性化に寄与するとともに、魅力向上が期待できるもので、街なか居住の促進を図り、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ○実施時期 平成 24 年度～平成 27 年度 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

特になし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

特になし

(4) 国の支援がないその他の事業

特になし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、千葉県北西部及び茨城県西部における広域商業核としての機能を担っているが、つくばエクスプレスの開通やその沿線開発が進み、周辺に急激な大型集客施設の進出に伴い、商業機能の相対的地位の低下が進行している。

当該中心市街地は、広域商業核となる百貨店を中心とした商業集積が進んでいる一方で、若者向けの店舗形態も多くみられ、こだわりのある商業環境を形成しているが、地元商業者が閉店し、チェーン店に転貸する傾向もみられる。

商圈調査（平成19年3月）では、特に市外居住者では、92%以上が住まい周辺の店舗や商店街の利用を考えていることを考慮すると、今後、広域商業地としての機能の低下が懸念される。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

本市の中心市街地では、百貨店を中心とする大型商業施設を地域のポテンシャル向上の牽引力として位置付け、そのうえで、各商店街を中心に民間活力による取り組みを積極的に支援する。

また、郊外での大型集客施設との差異として有効な、地域性の特徴を活かした方策を検討するとともに、「都市文化」としての商業機能を重視し、地域の個性と豊富な人的資源を活用・育成するような事業を中心に支援する。

(3) フォローアップの考え方

実施事業ごとに取り組みの進捗状況を把握し、事業促進等の改善を図る。

また、各事業の進捗状況と各目標指標にかかわる数値目標の達成状況を比較分析し、目標達成に向けた効果的な事業実施を図るものとする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 20 柏駅周辺活性化イベント事業 ○内容 柏駅周辺エリアにおける活性化イベントの実施 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	柏駅周辺の商店街振興組合、柏市まちづくり公社又は柏市中心市街地活性化協議会など	柏駅周辺の安心安全で、かつ、活気のある商業エリアに相応しい環境を創出するため、活性化に資するイベント等のソフト事業を実施する。 本事業の実施に当たっては、柏駅周辺の商業機能などに関する各種調査分析の結果を基にして、集客力向上、又はイメージアップ向上に資する施策を実施するものです。 本事業は、柏駅周辺エリア全体の活性化に繋がり、歩行者通行量及び滞留時間の増加に繋がると見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置の内容 中心市街地再興戦略事業費補助金 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	
○事業名 24 二番街プロモーション事業 ○内容 アーケードを活用した集客手法による活性化 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	商店街振興組合 柏二番街商店会	柏駅東口側の商店街アーケードを活用し、中心市街地エリア内のイベント情報や商店街や各店舗の情報の発信し、エリアへの集客、活気に満ちた街づくりを進めるため、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 中心市街地再興戦略事業費補助金 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	



○事業名 25 柏駅周辺地区と柏の葉地域の連携プロジェクト事業 ○内容 買物バス運行の社会実験等、及びイベント等の実施 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	柏駅周辺商店会、柏市中心市街地活性化協議会 又は柏駅周辺・柏の葉地域事業者など	柏市の商業拠点である柏駅周辺地区と柏の葉地域の 2 拠点間の移動手段を提供し、来街者の利便性の向上を図る買物バス運行事業を実施する。 柏の葉地域は今後整備が進展し居住人口が増加すると見込まれるが、首都圏との交通アクセスが良いことから買い物客が流出している。柏駅周辺地区は都市間競争や周辺人口の高齢化に伴い商圈の吸引力が低下している。 本事業では 2 拠点間の移動手段を多様化させ来街者の自由度が増すことで、商業面で相乗効果が図れるものと見込まれる。広域拠点間の連携強化を図り、その効果を促進するために連携したイベント等も実施することから、来街者を増やし魅力ある街づくりに資することから、中心市街地の活性化に必要なものです。	○支援措置の内容 中心市街地再興戦略事業費補助金 ○実施時期 平成 27 年度～平成 30 年度	
○事業名 38 柏駅東口中通り線商業施設整備事業 ○内容 商業施設整備 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	千代田商事(株)	中心市街地の回遊路である中通り線で商業施設の更新を行い、需要の高い商業施設や公共性のある施設の導入により来街者の増加と回遊を促進する。 本事業は、柏駅周辺エリア全体の活性化に繋がり、歩行者交通量及び滞留時間の増加に繋がると見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。	○支援措置の内容 中心市街地再生事業費補助金又は中心市街地再興戦略事業費補助金 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	
○事業名 40 柏駅南口地区活性化施設整備事業 ○内容 商業施設の建設 ○実施時期 平成 28 年度～平成 30 年度	柏市まちづくり公社	老朽化した建物を更新し、地域住民や来街者の利便性を向上させる。建物更新により、地区の商業環境や歩行者環境の向上による回遊性の向上を図るため、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 ○実施時期 平成 28 年度	商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） H26 年度調査実施済

(2) ②認定と連携した支援措置のうち認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 13 柏駅南口地区共同化事業 ○内容 商業施設の建設 ○実施時期 平成 20 年度～平成 27 年度	地権者組織	複数敷地の共同化により、土地の健全な高度利用を実現し、地域住民や来街者の利便性を向上させる。 共同化に併せて商業施設や公益施設の導入を図り、道路等の基盤整備や環境整備を進め、地区の商業環境や歩行者環境の向上による回遊性の向上を図るため、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） ○実施時期 平成 26 年度	
○事業名 16 柏市、柏市まちづくりセンター設置等調査分析事業（組織確立） ○内容 まちづくり組織確立 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	柏市、柏市まちづくり公社	柏市まちづくり公社が主体となって、柏駅周辺の中心市街地における、住民、事業者、市民活動団体、行政がフラットに話せる場を構築し、柏駅前の課題解決に取り組むための組織を立ち上げ、同組織において中心市街地の活性化に向けた商業機能の充実策などの調査分析を行います。 事業後、調査結果に基づいて各種施策の実施に向けた検討を行います。 本調査分析事業後に、着実に事業を実施していくことでまちの魅力の向上に繋がり、歩行者交通量の増加、及び、滞留時間の延長に寄与すると見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。	○支援措置の内容 中心市街地再興戦略事業費補助金 ○実施時期 平成 27 年度～28 年度	
○事業名 19 柏駅周辺商業計画策定事業 ○内容 柏駅周辺エリアにおける商業振興の計画策定 ○実施時期 平成 29 年度～平成 30 年度	柏駅周辺の商店街振興組合又は柏市中心市街地活性化協議会など	千葉県北西部の中核的な商業都市である柏駅周辺を、活気のある商業エリアに相応しい環境を持続的なものとしていくために、ニーズ調査などを通じて、商業機能の分析及び改善策の検討及びブランディングなどの調査分析事業を、専門人材の確保も視野に入れ、実施するものです。中期的な計画の策定を通じて、関係者の合意形成を進めると共に、計画策定後の事業の着実な実施に繋がっていきます。 本事業は柏駅周辺エリアの商業振興策に当たるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業です。	○支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 平成 29 年度～平成 30 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

特になし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 17 商工団体共同施設設置事業 ○内容 まちの賑わいを創出する共同施設の設置を行う商店会への支援事業 ○実施時期 平成 20 年度～平成 30 年度	柏市、柏駅周辺商店会	商店街の活性化、まちの賑わい創出のため、街路灯、アーチ等の共同施設の設置を行う商店会への支援を行う。 各商店街が個性化することにより、活気にあふれにぎわいに満ちた商店街づくりを進めるため、中心市街地の活性化にです。		
○事業名 18 商店街振興共同事業 ○内容 まちの賑わいを創出するため共同事業を行う商店会への支援事業 ○実施時期 昭和 54 年度～平成 30 年度	柏市、柏駅周辺商店会	商店街の活性化、まちの賑わい創出のため、販売促進事業、顧客参加事業、福祉事業、地域との交流事業や共同事業を行う商店街の支援を継続するとともに、個性ある新たな取り組みを行う事業について積極的に支援する。 賑わいに満ちた街づくりに寄与し、商業の活性化を図るために必要な事業です。		

○事業名 21 中心市街地活性化ソフト事業 ○内容 中心市街地活性化に関するイベント事業等の実施 ○実施時期 平成 20 年度～平成 30 年度	柏市、柏駅周辺イメージアップ推進協議会又は中心市街地活性化協議会等 ※関係者等の協議により決定	中心市街地において、イベント事業等のソフト事業を実施・助成することによって、活気にあふれ、賑わいを創出するとともに、あらゆる世代の来街・活動を促す。 本事業は、地域のイメージアップ向上に関する事業を行い、賑わいに満ちた街づくりに寄与し、商業の活性化が図られるばかりでなく、新たな芸術・文化振興の発展に繋がり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
○事業名 22 中心市街地景観形成事業 ○内容 景観ルール作成 ○実施時期 平成 26 年度～平成 30 年度	柏駅周辺商店会など 支援主体（柏市）	都市景観の魅力向上を図るため、商店街やダブルデッキなどについて、維持管理を含めた景観ルールづくりを行う。 地域が主体となったルールづくりは、景観意識の醸成と継続的な維持管理、街なかの魅力に繋がり、中心市街地の活性化に必要であるため、市は支援する。		

○事業名 23 インフォメーションセンター事業 ○内容 来街者への情報提供やまちづくり推進活動を行うNPO法人に対する、市政情報等の案内及び提供業務の委託 ○実施時期 平成13年度～平成30年度	柏市	来街者への情報提供やまちづくりを推進するためのソフト事業を行う。今後は、情報発信機能の充実を図ることと併せて、まちづくり活動もより積極的に展開していく。 本事業は、まちづくり活動を積極的に展開していくことにより、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することが出来るような街づくりに寄与し、街なかの魅力の向上を図るため、中心市街地の活性化に必要です。		
--	-----------	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

つくばエクスプレスの開業以降、柏駅乗降客は減少傾向にあるが、柏市中心市街地は国道6号、16号の交点にあり、柏駅についてもJR常磐線、東武野田線の乗換駅で交通利便性の高い地区である。

鉄道交通については、JR常磐線および東武野田線の利便性を図るため、柏駅舎のバリアフリー化の推進等駅舎の改良を働きかける必要がある。

バス交通については、住民および来街者の市内の移動手段を確保することと、中心市街地への誘導を促進するため、柏駅を中心とするバス路線網の整備・維持を図る必要がある。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性

密集度の高い中心市街地での交通環境の改善を図るためには、公共交通の利便性をさらに向上させ、自家用車の利用から公共交通への転換を促す必要がある。

そのため、東武柏駅のバリアフリー化やJR柏駅の駅舎改良を行うことで、公共交通利用環境（バリアフリー）の向上とあわせて、公共施設経路、バス乗り継ぎに関する案内板の整備、バス事業者と連携したバス交通の利便性向上策としてバス運行情報提供システムの整備を行うことで、来街者の利便性の向上、まちなかの回遊性の向上を図る必要がある。

(3) フォローアップの考え方

実施事業ごとに取り組みの進捗状況を把握し、事業促進等の改善を図る。

また、各事業の進捗状況と各目標指標にかかわる数値目標の達成状況を比較分析し、目標達成に向けた効果的な事業実施を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 29 自転車総合計画策定 ○内容 総合計画策定 ○実施時期 平成 25 年度～平成 26 年度	柏市	自転車の駐輪・放置自転車対策、走行環境、交通安全指導及び啓発などに関する自転車全般に係る総合計画を策定する。 魅力ある街づくりに寄与し、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） ○実施時期 平成 25 年度～平成 26 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

特になし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 30 コミュニティサイクル 民営化実証実験事業 ○内容 コミュニティサイクルの実証実験 ○実施時期 平成 24 年度～平成 27 年度	柏市	コミュニティサイクルのシステム改良を行い、自転車のシェアによる都市環境の向上を図る事業について、民営化が可能であるか実証実験を行う。 魅力ある街づくりの寄与し、イメージアップにも向上し、中心市街地の活性化に必要です。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 平成 25 年度～平成 26 年度	

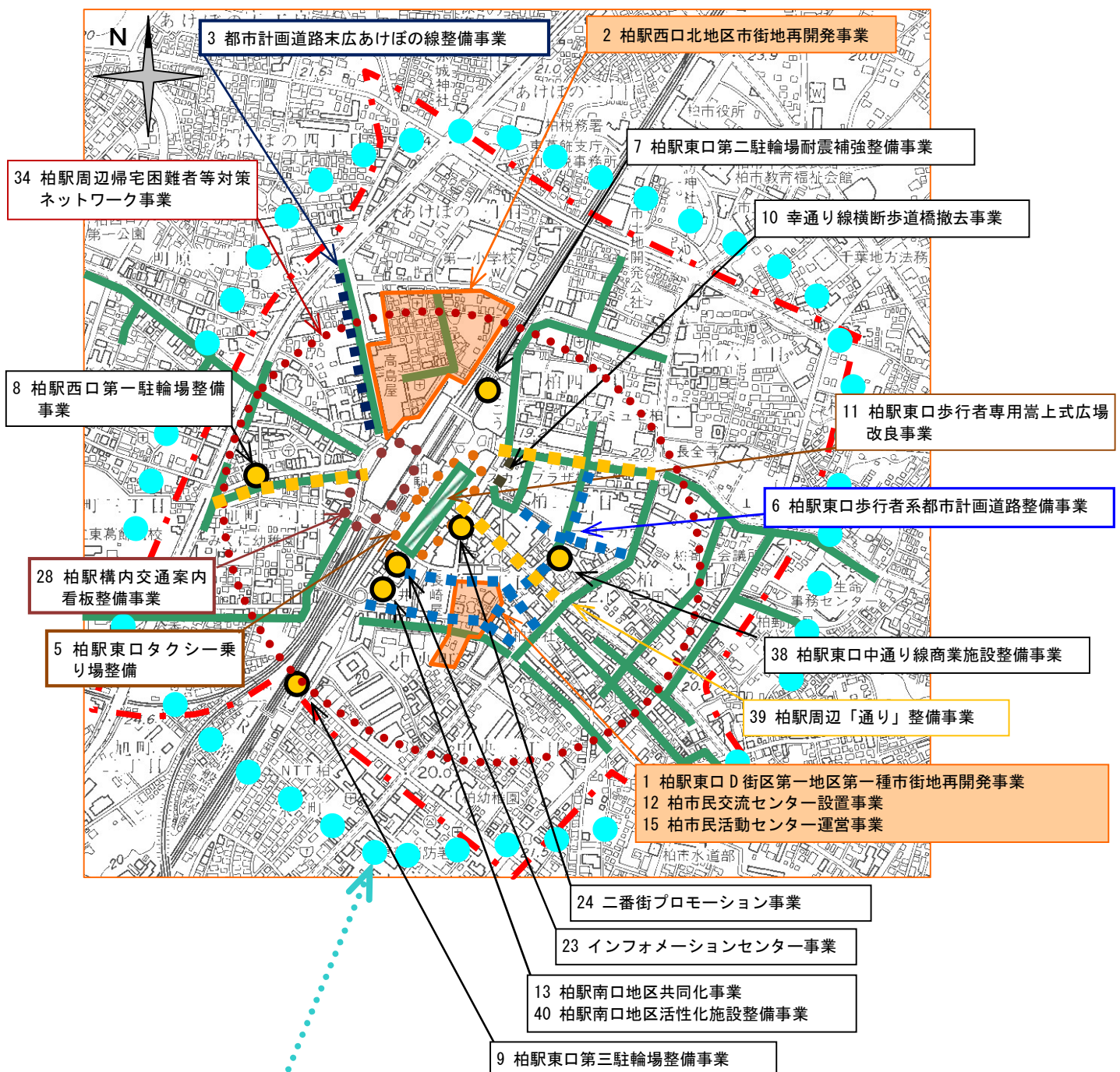
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 26 都市交通軸 バス路線整備事業 ○内容 バス路線網の見直し ○実施時期 平成 24 年度～平成 30 年度	柏市、バス事業者	都市拠点や地域拠点を結ぶ都市交通軸の強化として、バス路線網の見直し、乗継案内、待合環境の整備等をバス事業者と連携して行う。 公共交通の利便性を向上することにより、滞留時間の延長に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。		
○事業名 27 バス運行情報提供システム整備事業 ○内容 バス運行情報提供システムの整備 ○実施時期 平成 24 年度～平成 30 年度	柏市、バス事業者	バス事業者と連携したバス交通の利便性向上策として、バス運行情報提供システムの整備を行う 公共交通の利便性を向上することにより、滞留時間の延長に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。		
○事業名 28 柏駅構内交通案内看板整備事業 ○内容 案内板の設置 ○実施時期 平成 24 年度～平成 30 年度	柏市、鉄道事業者	柏駅に公共施設経路、バス乗り継ぎに関する案内板を設置する。 利便性を向上することにより、歩行者交通量の増加に寄与し、中心市街地の活性化に必要です。		
○事業名 31 モビリティ・マネジメント事業 ○内容 公共交通への転換を促す施策展開 ○実施時期	柏市	自家用車の利用から公共交通への転換を促す、コミュニティ施策を展開する。 環境問題を意識することにより、魅力ある街づくりの寄与し、まちのイメージアップにも向上し、中心市街地の活性化に必要です。		

平成 24 年度 ～平成 30 年 度				
○事業名 32 柏市 柏 駅 周 辺 駐 車 場 共 同 化 事業 ○内容 I T S を 活 用 した 駐 車 場 共 同 利 用 シ ス テ ム の 構築 ○実施時期 平成 26 年度 ～平成 27 年 度	柏市	I T S (高度道路交通システム)を活用した 駐車場共同利用システムを構築する。 車利用による来街者の利便性を図ること により、渋滞解消はもとより、街の賑わいに寄 与し、歩行者交通量の増加、及び、滞在時間 の延長に繋がるため、中心市街地の活性化に 必要です。		
○事業名 33 柏市 放 置 自 転 車 等 街 頭 防 止 事業 ○内容 街 頭 巡 回 指 導 員 に よ る 放 置 自 転 車 防 止 に お け る 指 導 及 び 啓 発 ○実施時期 昭和 59 年度 ～	柏市	柏駅周辺において、街頭巡回指導員が自転 車等放置禁止区域を巡回し、指導及び啓発を 行う。 本事業は、放置自転車等防止の啓発により、 駅周辺の交通安全の確保や良好な都市景観の 改善を図り、街なか回遊性の向上に寄与する ため、中心市街地の活性化に必要です。		
○事業名 34 柏市 柏 駅 周 辺 帰 宅 困 難 者 等 対 策 ネ ッ ト ワ ー ク 事 業 ○内容 帰 宅 困 難 者 対 策 の 実 施 ○実施時期 平成 26 年度 ～平成 30 年 度	柏市	柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワークに 参加する民間事業者等が相互に連携し、帰宅 困難対応のための情報受発信の体制整備を図 るとともに、市と合同で帰宅困難対応訓練実 施や、災害発生時に帰宅困難者に役立つ資源 等をプロットしたマップを作成する。 安心・安全な街づくりを推進し、街の魅力 の向上に繋がるため、中心市街地の活性化に 必要です。		

○事業名 35 路上喫煙等 防止パトロー ール事業 ○内容 路上喫煙等 防止パトロー ールの実施 ○実施時期 平成 17 年度 ～	柏市	禁煙等強化区域において、ばい捨て、路上喫煙者に対する注意指導及び過料徴収を行い、市内の環境美化の推進及び歩行者等の安全確保を図り、もって快適な生活環境を保持することを目的とする。 街の魅力の向上に繋がるため、中心市街地の活性化に必要です。		
○事業名 36 ゴミゼロ運 動 ○内容 環境美化運 動 ○実施時期 昭和 57 年度 ～	柏市	路上等に散乱する吸い殻、空き缶、ビンなどのばい捨てゴミを収集し、地域の環境美化を図るとともに、リサイクル運動の推進を図る。 街の魅力の向上に繋がるため、中心市街地の活性化に必要です。		
○事業名 37 柏駅周辺防 犯推進協会 事業 ○内容 防犯活動団 体への支援 ○実施時期 平成 15 年度 ～	柏市	柏駅周辺事業者の自主的な防犯活動を推進すること、及び防犯活動を展開している団体を支援することにより、柏駅周辺の治安悪化の防止を図る。 本事業は、市民によるまちづくり活動を促しながら防犯意識を向上させ、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することが出来るようなまちづくりに寄与し、街なかの魅力の向上を図るため、中心市街地活性化に必要です。		
○事業名 41 客引き行為 等対策事業 ○内容 柏駅周辺に おける客引 き行為等に 対する広報 啓発及び行 政指導の実 施 ○実施時期 平成 29 年度 ～	柏市	柏駅周辺にて、客引き行為や勧誘行為等の禁止を市民や来街者に広く啓発すること、違反行為者に対して行政指導等を行うこと、地元商店会等の関係機関と連携した監視パトロールを定期的に行うことにより、柏駅周辺の治安改善を図る。 柏の安全・安心なまちづくりに寄与するとともに、街なかの魅力向上を図る上で必要な事業です。		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



【中心市街地全域】

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 4 歩道環境整備事業 | 14 保育園整備事業 |
| 16 まちづくりセンター設置等調査分析事業 | 17 商工団体共同施設設置事業 |
| 18 商店街振興共同事業 | 19 柏駅周辺商業計画策定事業 |
| 20 柏駅周辺活性化イベント事業 | 21 中心市街地活性化ソフト事業 |
| 22 中心市街地景観形成事業 | 25 柏駅周辺地区と柏の葉地域との連携プロジェクト事業 |
| 26 都市交通軸バス路線整備事業 | 27 バス運行情報提供システム整備事業 |
| 29 自転車総合計画策定 | 30 コミュニティサイクル民営化実証実験事業 |
| 31 モビリティ・マネジメント事業 | 32 柏駅周辺駐車場共同化事業 |
| 33 放置自転車等街頭防止事業 | 35 路上喫煙等防止パトロール事業 |
| 36 ゴミゼロ運動 | 37 柏駅周辺防犯推進協会事業 |
| 41 客引き行為等対策事業 | |